

1 2021年度専攻医募集シーリング(案)の概要

国の令和2年度第1回医道審議会・医師分科会医師専門研修部会(令和2年4月10日)にて、日本専門医機構の2021年度専攻医募集定員におけるシーリング(案)が提示

シーリング対象、算定方法

○シーリング対象は「2018年医師数」が、「2018年の必要医師数」及び「2024年の必要医師数」と同数あるいは上回る都道府県別診療科

⇒ 東京都では、基本領域19診療科からシーリング対象外6科を除く13診療科のうち、12診療科でシーリングが設定

※都のシーリング対象:内科、小児科、皮膚科、精神科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、形成外科、リハビリ科の12診療科

※シーリング対象外:外科、産婦人科、病理、臨床検査、救急、総合診療科の6診療科 (地域枠医師及び自治医大出身医師はシーリング枠外)

連携プログラム

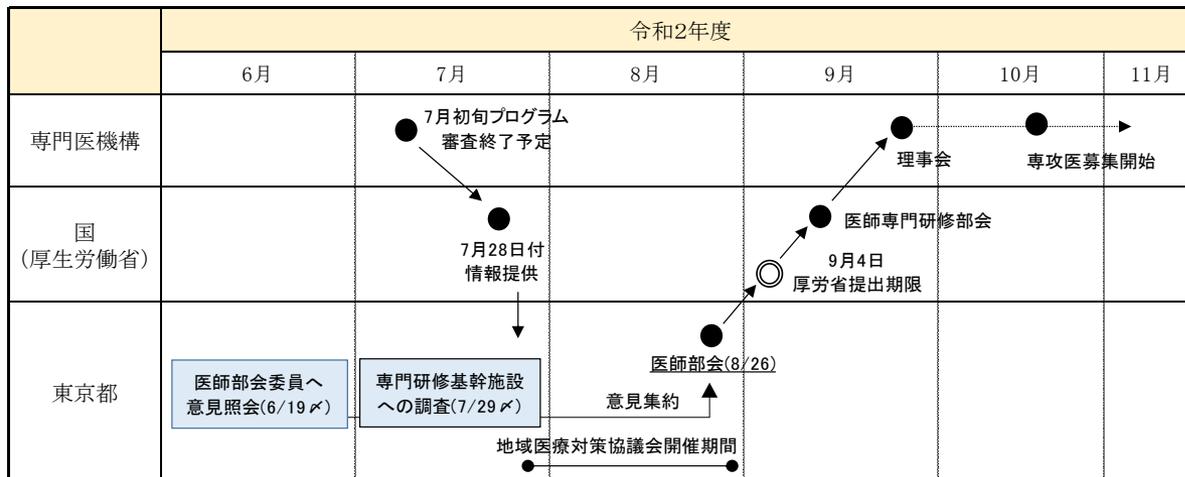
○前年度同様に、シーリング数を設定した上で、連携プログラム(シーリング対象外の道府県で1年6月以上の期間研修を行うプログラム)として一定数を追加

新たな算定要素(精神保健指定医連携枠)

○精神科については、精神保健指定医が少ない道府県と連携の上、専攻医に加えて、常勤の指導医を1年6月以上派遣することを要件とした枠が割り振られ、それによりシーリング数の合計が前年度と同数に保たれる(東京都は5枠)

どの診療科も連携プログラム数が大きく増え、基幹施設の診療機能や医師派遣機能への影響も懸念

2 2021年度専門研修プログラムスケジュール



○日本専門医機構のシーリング案について、国から都道府県へ情報提供(令和2年7月28日付事務連絡)

○9月4日までに都道府県から国へ意見提出。その後、国は日本専門医機構へ意見、要請

○都は国からの情報提供に先立ち、医師部会委員への意見照会及び基幹施設への調査を実施

- ①シーリング算定方法、シーリング案(医師部会委員)
- ②診療機能、医師派遣機能への影響(基幹施設)

○本日(令和2年8月26日)の医師部会にて協議し、都から国へ意見を提出する。